

羽田空港対策特別委員会	
令和元年9月20日	
空港まちづくり本部	資料27番
所管	空港まちづくり課

31 空空発第 10266 号

令和元年 9 月 6 日



国土交通大臣

石井 啓一 様

大田区長

松原 忠 義



羽田空港の機能強化等に関する要望書への回答及び協議について

羽田空港の機能強化につきましては、8月8日に2020年3月29日の夏ダイヤから新飛行経路による運用開始及び国際線の増便を実施するとの発表がございました。

空港と地域が共存共栄の関係を築いていくためには、区民に対してより詳細かつ具体的な情報提供が必要であることから、平成31年1月30日付け30空空発第10525号により3度目の要望書を提出させていただいております。

7月30日に開催されました「羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会」におきまして、当区がこの間、国土交通大臣宛てに提出してきた要望書等の経緯を踏まえた回答があり、評価したいと考えておりますが、未だ回答されていない項目もございます。

また、羽田空港の滑走路運用等につきましては、平成22年5月14日付け国空環第11号国土交通省航空局長通知『「D滑走路供用後の東京国際空港の運用について」に対する回答について（回答）』という文書をもって貴省との間で確認しており、本文書第6項において、当区に関連する部分を変更しようとする場合、当区と協議するものとされております。

つきましては、要望書に対してご回答をいただくとともに、8月8日に貴省が公表した内容を踏まえ、離着陸ルート等における当区に関連する部分の協議を進めることを求めます。

ご対応いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。